

「東京都臨海副都心DX推進事業」令和6年度補助対象事業についての報告

港湾局では、臨海副都心の開発を推進するに当たり、デジタルテクノロジーを活用し、快適で利便性の高いまちづくりを行うため、「デジタルテクノロジーの実装」、「スタートアップの集積」に資する事業を行う民間事業者を支援する補助制度「東京都臨海副都心DX推進事業」を令和4年度から実施しました。

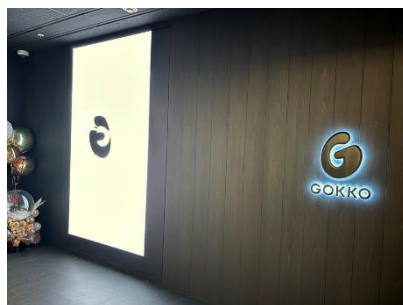
令和6年度は、下記の補助対象事業1件を選定しましたので、お知らせいたします。

1 選定した補助対象事業

補 助 対 象 事 業		申請事業者名
スタートアップの集積に関する事業		
1	臨海副都心 台場地区への本店移転	(株)GOKKO

(参考) 制度の概要

- 補助対象事業 (1) デジタルテクノロジーの実装に関する事業
 - ① デジタル機器導入や基盤整備
 - ② デジタルテクノロジーを用いたにぎわいの創出
 - (2) スタートアップの集積に関する事業
- 補助対象者 臨海副都心区域内で上記対象事業を行う民間事業者
 - 補助率 補助対象経費の2分の1
 - 補助限度額 1件あたり5,000万円
 - 補助要件
 - ・書類等を審査し基準を満たしていると認められた事業
 - ・選定委員会が優れた事業効果を有すると評価した事業



スタートアップの本店移転